



大阪府後発医薬品安心使用促進事業に関する活動報告

門真市薬剤師会 しろくま薬局
沼田 浩貴

1.はじめに

急速に進む高齢化社会や医療技術の進歩によって国民医療費が今後益々増加することが見込まれる中、医療の質を落とすことなく、国民皆保険制度を堅持していくためには、医療資源の効率化を通じて医療費の適正化を図ることが求められています。

ジェネリック医薬品の使用促進は、限られた医療資源を有効活用し、国民の医療を守り、医療保険制度を持続可能なシステムとすることに重要であると考えられています。

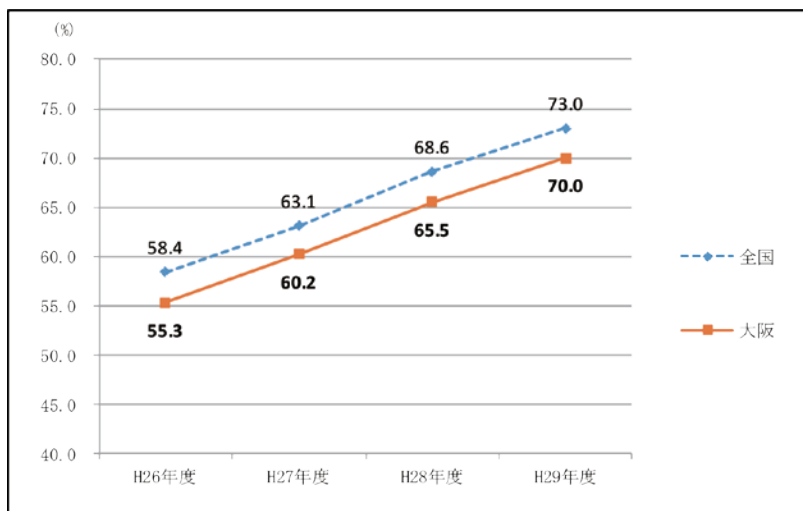
国策として、厚生労働省では2013年（平成25年）4月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、国や都道府県及び関係各所が行うべき取組みをまとめ、具体策を提示しました。平成30年度は、特にジェネリック医薬品の使用促進が進んでいない地域が重点地域として指定を受け、各地域の課題解決に向けた事業が実施されることとなりました。

2.重点地域使用促進強化事業

大阪府は、前述の重点地域の一つとして指定を受け、国のモデル事業である「重点地域使用促進強化事業」を実施することとなりました。大阪府のジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース）は、年々増加していますが、全国平均値を常に下回っている状況が続いています。（図表1参照）

今回の事業では、府内でのジェネリック医薬品の使用率が増加しにくい要因の中から課題の絞り込みを行い、課題解決に向けた取組みとして「薬局における患者啓発と意識調査」と「地域におけるモデル事業」が実施されました。

【図表 1 年度別、全国平均と大阪府のジェネリック医薬品使用割合の比較】



※「調剤医療費（電算処理分）の動向調査」（厚生労働省保険局調査課）を改編したものである。なお、調剤医療費とは、薬局での調剤報酬費であり、病院・診療所内で使用される薬剤費は含まない。

3.地域におけるモデル事業



ここでは平成 30 年度に門真市薬剤師会で取り組んだ「地域におけるモデル事業」の活動内容について詳しく触れていきたいと思います。

大阪府内の 3 カ所のエリアがモデル地区として選定され、門真市はそのエリアの 1 つとして選ばれました。この度の事業の取組みの中では、門真市薬剤師会が関わっているこれまでの通例の各行事にジェネリック医薬品の普及のための活動を盛り込むことをはじめとし、医師会、歯科医師会にご協力いただき三師会の連携した取組み、さらには門真市に本社がある東和薬品株式会社様にもご協力いただき、門真市ならではの特化した活動を進めてまいりました。

以下では、「地域におけるジェネリック医薬品の安心使用促進のための環境づくり」と「薬局薬剤師による患者さんに寄り添った丁寧な説明の実施」を軸に取組みました各施策についてご紹介させていただきます。



(1) 地域におけるジェネリック医薬品の安心使用促進のための環境づくり

今回の事業をより多くの方に認知していただくために三師会連名のポスターを作成し、市内の医療機関に掲示していただきました。また、市民向けの健康教育講座や健康展での啓発活動(写真1)、ジェネリック医薬品製造工場の見学会(写真2)も実施しました。

具体的な取り組み内容として、親子連れの来場者が多い健康展では、主に保護者の方向けに冊子(「日本がもし1000人の村だったら」日本ジェネリック製薬協会作成)を用いて、次世代に向けて国民皆保険制度を引き継いでいくためにジェネリック医薬品を選択することの有用性をお伝えしました。お子さんの病気の治療に直結する医療制度や薬の話は保護者の方からの関心が強く、多くの質問をいただけたことで私たちにとっても学びの時間となりました。

そして、工場見学会では、ジェネリック医薬品の製造工程を職員の方からの解説を受けながら見学していただくことで、市民の方のジェネリック医薬品に対する漠然としたマイナスイメージが解消され、安心感を高めることができたと考えます。また、ジェネリック医薬品の長所として価格帯が先行する傾向にありますが、OD錠の実験等を通して、患者さんのために考えられた製剤工夫についても知っていただけた時間となったことは大きな成果であったと考えます。

【写真1 健康展】





【写真2 工場見学会】



(2) 薬局薬剤師による患者さんに寄り添った丁寧な説明の実施

事前準備として、薬剤師会会員間での意見交換会を開催しました。同じ地域の中で働く薬局薬剤師が集まり意見を出し合うことで、日々の業務に活かせるジェネリック医薬品を勧めるときの好事例や変更後のトラブルを共有することができました。

次に、地域や患者さんへの働きかけとして取り組みました、「ジェネリック医薬品変更後のフォローアップ調査」と「お薬手帳を活用した情報共有」の活動報告を個別にご紹介いたします。

①ジェネリック医薬品変更後のフォローアップ調査

調査期間は10月中旬から11月の1カ月半としました。この期間内でジェネリック医薬品への切り替えにご協力いただいた患者さんを対象に、次回の来局時にアンケート用紙を用いて直接ヒアリングを行い、130名の患者さんから服用中に不安に感じたことや使用感に関する意見をいただくことができました。

集計をしたところ、効果や使用感に不安を感じられた13名の方が先発品に戻すことを要望されましたが、大半の方がそのままジェネリック医薬品を選択される結果となりました。アンケート結果を細かく分析すると、不安に感じたことに「有」と回答された一方で、今後の服用希望については「ジェネリック医薬品の服用を続けたい」と回答している患者さんもおられました。これはすなわち、薬局薬剤師による患者さんへのフォローアップがその後の患者さんの選択に良い影響を与えた可能性があるということの表れではないかと感じます。

②お薬手帳を活用した情報共有

この取り組みでは、ジェネリック医薬品に切り替えた薬剤名と患者さんがジェネリック医薬品を選択された理由をお薬手帳の活用により処方医に伝えることで、地域の連携が一層深まり安心使用が促進される効果を期待しました。



方法としては、調剤の現場で実践していただくにあたり負担にならないよう、確認した理由の項目にチェックをするだけの形式にし、お薬手帳にすぐに貼付いただけるようシールタイプで印刷する工夫もいたしました。今後も様々な形で、患者さんと薬に関係する情報が一元化されているお薬手帳の本来の役割がより一層向上するよう努めていきたいと思います。

【実際にお薬手帳に貼っていたいただいたシール】

【薬剤名(先発名)：

】

・患者に説明した内容

☐先発と効果が同等であることの説明

☐支払額の説明

☐国民皆保険制度の維持について説明

☐オーソライズドジェネリックであることの説明

☐その他（

）

4.総括

今回の一連の取組みを通し、事業に関わった薬剤師の多くが、患者さんにとってもっとも身近な薬の相談者は薬剤師であることを改めて実感されたのではないのでしょうか。また、ジェネリック医薬品を普及推進するにあたり、まだまだ薬局薬剤師が介入できる場が存在することを確認できた機会でもありました。今後も薬剤師が患者さんの背景や気持ちをくみ取り、寄り添ったアドバイスを行うことができたなら、ジェネリック医薬品の安心使用の輪が広がり、使用促進に繋がっていくのではないかと考えます。

最後に、今回のモデル事業が今後のジェネリック医薬品安心使用促進事業の発展の一助になることを願います。